

(今後の検討対象となるテーマ)

1 地域の安全・安心をどのように守るか

こどもの安全をどのように守るか

- ・学校、PTA、地域（町内会・自治会、地域教育会議、老人クラブ、民生・児童委員、青少年指導委員会、子ども会、子ども支援ネットワーク等）及び警察、行政（区、教育委員会等）との連携により、子どもの安全をどう守るか。

高齢者の安全・安心をどのように守るか

- ・高齢者の災害時等の救助、及び独り住まいや高齢者のみの世帯の日常的な安否確認等をはじめとして、高齢者が地域で安全に安心して生活していくためには、地域においてどのような取組みを、どのように進めていくことが必要か。

地域を災害からどのように守るか

- ・各地で大きな地震が頻発しているが、首都圏においても、大きな地震はいつ起きてもおかしくない状況にあり、その備えを地域社会全体で行っておく必要がある。また、火災や水害等についても、日常・普段の備えが必要である。（安全・安心まちづくり地域推進会議、自主防災組織連絡協議会、中原防犯協会、中原防火協会、中原消防団等の活動）

交通安全対策をどのように進めていくか

- ・ここ数年、区内の交通事故は、件数、死者ともに減少傾向にあるが、高齢者や子どもが事故に巻き込まれるケースは未だに後を絶たない。交通事故は、被害者はもちろん、加害者となった者にも厳罰が下され、双方が不幸に陥ることとなる。また、自転車事故の多発や飲酒運転等による事故を見ると、交通安全に関するマナー向上も強く求められている。区民の生活を守るため、交通安全への取組みをどのように進めていくか。
 - ・交通安全対策協議会、交通安全母の会、交通安全協会、交通安全運転管理者会

2 地域での子ども支援をどのように進めるか

- ・三世同居世帯の減少や地域社会の人と人との繋がり・絆が希薄になってきていることから、家庭や地域における育児力の低下が指摘されているが、特に中原区においては、核家族世帯が多く、また、アパマンション住まいの区民が多いことから、ややもすると「密室育児」、「孤立した子育て」に陥りやすい地域環境にある。こうした状況を克服し、保護者も子どもも安全で安心して健やかに子育て、子育てができる環境を整えていく必要がある。

保護者自身による仲間づくりの推進

- ・自主子育てグループ

地域における子育て支援活動の推進

資料 4

- ・子育て支援推進実行委員会、子育てサロン、子育てネットワーク
学校と地域との連携の推進
- ・読書、花壇の手入れ、地域の歴史等のボランティア活動
- ・地域教育会議の活動
- ・子どもの安全を守る活動（民生児童委員、老人クラブ等の活動）
- ・区子ども総合支援、児童相談所等との連携強化
子どもの健全育成活動の推進
- ・青少年指導員連絡協議会、PTA協議会、子ども会、子ども支援ネットワーク

3 高齢者の健やかな生活を地域でどう支えるか

- ・日本は、高齢化率（全人口に占める65歳以上人口の割合）が21%となり、世界一の高齢社会となった。いわゆる団塊の世代があと数年で高齢者の仲間入りすることなどから、日本における高齢化率は、世界にも類例のないスピードで上昇を続けることが予想される。医療、介護、年金等の制度問題等、高齢者の増加による克服すべき諸課題も多いが、他方で高齢者は豊かな経験を持ち、そうした知識経験を生かしながら、多くの方々が地域での活動にも取り組んでいる。高齢者が、地域でいつまでも健やかに、生活を楽しみながら生き生きと暮していくことができる地域社会を創るためには、どのような取組みが必要か。

介護予防活動

- ・わたしの町のすこやか活動（大戸地区、丸子地区）
高齢者の地域活動
- ・老人クラブ連合会
健康づくり活動
- ・食生活改善推進員連絡協議会、運動普及員連絡協議会、各健康づくりグループ
文化・芸術活動
- ・文化協会、各地域での文化・芸術活動

4 共に支え合う地域福祉社会をどのように創るか

- ・日本社会が真の「成熟社会」になっていくためには、身近な地域環境の整備を進めると共に、地域に住み、地域に暮す全ての人々が、安全・安心で快適に暮すことのできる地域福祉社会を、地域の支え合いによって創っていく必要がある。
- ・社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保護司会、身体障害者児団体協議会等の活動

5 地域の自治活動・市民活動の活性化をどのように進めるか

- ・地域社会における人間関係の希薄化やアパート・マンションの増加等により、町内会・自治会活動への住民の参加意識が薄れつつあり、また、役員をはじめとして中心となって活動する人々の高齢化も懸念されているが、一方で、災害や犯罪から子

資料 4

どもや高齢者をはじめとする地域の住民全体を守り、地域社会の安全・安心を確保する活動や地域の環境を守り・育てる活動など、地域を基盤とした活動は一層その重要性を増している。

また、現在、地域では“団塊の世代が地域に帰って来る”時期を迎えており、同世代の人々が様々な経験を通して培った知識・能力を生かして地域で暮らし、地域に貢献することによって地域の活性化を図るしくみを築いていくことも重要な課題となっている。こうしたことを踏まえて、町内会・自治会等のいわゆる地域コミュニティの活性化と様々な分野のテーマ型コミュニティといわれる市民活動の活性化を共に進めていくためにはどのようなことが必要か。

町内会・自治会活動の活性化どのように進めるか。

マンション等大規模集合住宅の自治活動の促進及び既存地域住民との交流をどのように進めるか。(武蔵小杉再開発地域等)

市民活動団体等相互の情報交換、情報発信、ネットワークづくりをどのように進めていくか。

団塊の世代等の市民活動への参加をどのように進めるか。

6 地域でのスポーツ・健康づくりをどのように進めるか

地域におけるスポーツ活動の推進

- ・ 体育指導委員会、子ども会、町内会・自治会(ソフトボール等)、婦人会・PTA等の活動、地域スポーツ活動振興会

地域における健康づくり活動

- ・ 中原区歩こう会

7 地域の自然環境を守り、育て、楽しむ活動をどのように進めていくか

- ・ 高齢社会においては、多くの人々が、多くの時間を地域で暮らし、生活することになるが、そうした地域での生活を快適に過ごすためには、地域の自然環境をお互いに協力し合いながら、守り、育て、そして楽しむことは欠かせないことである。

多摩川の自然を守り、育て、遊び、楽しむ活動

- ・ 多摩川美化活動、とどろき水辺の楽校、桜を植える会等

地域の自然を守り、育て、楽しむ活動

- ・ 20年構想委員会・パンジー宣言、花クラブ実行委員会、上丸子緑道
- ・ 中原区健康の森を育てる会

ニヶ領用水、江川、渋川等の環境を守り、育てる活動

- ・ ニヶ領用水桃の会、渋川住吉桜・今井桜保存会(観光協会)

8 快適な地域環境づくりをどのように進めるか

地域の美化活動

- ・ 地域及び多摩川・ニヶ領用水・江川・渋川等の美化活動の推進

資料 4

- ・ポイ捨て禁止、路上喫煙禁止等の推進
省資源・リサイクル型社会への取り組みの推進
- ・ごみ減量とリサイクル社会に向けた地域での取り組みの推進
放置自転車をなくし、自転車と共生するまちづくりの推進
- ・自転車と共生するまちづくり活動の推進

9 地域における文化・芸術活動の輪をさらに広げていくにはどうするか

- 地域における様々な文化・芸術活動の活性化を図る取り組み
- ・市民館や地域サークルの日常的な文化・芸術活動の活性化
団塊の世代の大量退職期を契機とする文化・芸術活動の活性化
 - ・シニア人材活用施策と連携した取り組み

10 若い世代の交流による地域の活性化をどのように推進するか

- 若い世代による活発な音楽活動と地域・商店街の活性化
- ・IN・UNITY などによる若い世代の音楽活動、商店街青年部等によるストリートミュージシャンの支援活動、市民ミュージアム等と連携した音楽活動等の“音楽のまちづくり”と連携した地域・商店街の活性化をどのように推進するか。
- スポーツを通じた地域の活性化
- ・川崎フロンターレの支援等

11 地域コミュニティの核としての商店街の活性化をどう進めるか

- ・地域コミュニティにとって、商店街の存在は重要かつ欠かせない存在である。商店街の活性化は地域社会にとっても大きな課題である。
- 地域コミュニティにとって商店街はどのような存在か。また、どうあって欲しいか。
- 商店街の活性化に向けた様々な試みと実績
- ・元住吉ブレイメン商店街、向河原商店街等の取り組み

12 企業（事業者）の社会貢献と地域社会のあり方

- ・自治基本条例でも明かにされているように、企業（事業者）も市民のひとりとして、共に「快適で暮らしやすい地域社会の創造」を目指す主体として存在しており、いわゆる企業の社会的責任（CSR）を果たすとともに、積極的に地域社会に貢献していくことが求められている。現在も様々な形で地域貢献活動が行われているが、さらにその活動を推進していくためには何が必要か、また、どのような活動が求められているかを検討する。

13 地域の資源、たからを発見し、楽しみ、守る活動をどう進めるか

- 区内の歴史的遺産を発見し、楽しみ、守る活動
- ・ 神社、仏閣、史跡等を守り、楽しむ
- 区内の自然を守り、育て、楽しむ
- ・ 多摩川、二ヶ領用水、江川、渋川、井田山等
- 区内の文化、芸術、スポーツ活動
- ・ 市民ミュージアム、まんが寺、等

14 人権に配慮した共生のまちづくりをどのように進めるか

・ 地域に暮らす様々な人々が、それぞれの個性を認め合いながら、お互いの人権を尊重し、共に助け合い支え合いながら生きていくことは、地域社会で暮らす人々の基本とすべき考えであり、昨年制定された川崎市自治基本条例の前文においても「私たち市民は、...川崎市民としての誇りを持ち、一人ひとりの人権が尊重される『活力とうるおいのある市民都市・川崎』の創造を目指します。」と記されている。こうした考え方に基づきながら、人権に配慮した共生のまちづくりをどのように進めていくか。

15 地域活動の活性化のため、公共施設の有効活用をどのように進めていくか

・ これまでの公共施設の多くは、限られた行政目的のために設置され、利用されてきた。しかし、社会状況の変化やライフスタイルの変化等により、当初の設置目的とは別の用途での活用や会館時間の延長等を求める声が挙がっている。

また、こうした公共施設は、地域における様々な世代の様々な活動を支える拠点としても貴重な資源であり、団塊世代の大量退職期を目前に控えた今日、その活用方法の具体的な検討は、喫緊の課題である。公共施設の有効活用を促進するために、公平・公正な利用法はどうあるべきか、管理のあり方はどうあるべきか等を具体的に検討し、取組みを進めていく必要がある。

- ・ 学校、幼稚園、保育園、子ども文化センター、老人いこいの家等